


監事監査報告書

2017年5月6日

学校法人 東京神学大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 東京神学大学

監事 小田山田小八郎 

監事 齋藤孝 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京神学大学寄附行為第19条の規定に基づき、学校法人東京神学大学の2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行い、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会その他必要と思われる会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧、帳簿及び関係書類の閲覧の他、会計監査人と連携して計算書類について検討を行うなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人東京神学大学の業務に関する決定及び執行は適正であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）は、会計帳簿の記録と合致し、学校法人東京神学大学の収支及び財政の状況を正しく示しているものと認めます。

以上